

銀行側で回復のみこみありとみとめ、日銀においてもこれに同意したものは、日銀において二箇年以内で再割引すること。

一 不動産抵当貸で、急を要する場合には日銀は、これを見返りとして融通すること。

一 日銀貸付利息は、従来累進率をもちひてゐたが、今後これをすべて公定歩合とする。

一 貸出の手續、その他はできるだけ簡單にすること。

これにつき同行木村副總裁の説明したところを抄録しよう。

災害により、震災地の商工業者は多大の損害をかうむり、銀行に對する債務の決済に困難をきたすことゝなつたため。今後その支拂に相當期間の猶豫をあたへ、また銀行に對しては、その營業に故障なからしむるため、必要に應じてその手持手形等を資金化するの便宜をあたふることは、この際緊要のことである。また支拂猶豫

令期限満了後においては、預金支拂準備金の必要もあるべく、かつまた復舊事業の進捗につれ、あらたなる商業資金の需要もおこつて來べきはずであるから、資金供給の範圍を擴張し、その運轉を圓滑ならしむるため、政府は今回緊急勅令を發し、震災地渡りの手形も震災地に營業所を有する者により支拂はるべき手形と、震災地に營業所を有する銀行が他行に對して發行したる預金證書、もしくはコールローンの證書を擔保として振出したる手形等とを日本銀行にて割引し、これがため日本銀行が損失をかうむることあらば、政府は一億圓を限度として、これを補償することになつた。これは政府が財界刻下の急をすくひ、財界回復の機運を促進せしめんがため、非常の處置にいであつたのであつて、日本銀行は、その意を體し、政府監督のもとに、その實行の局に當るのであるが、かすに時日をもつてせば、支拂能力を回復する見込あるものに對しては、割引の便宜を供與し、もつて金融の疏通をはかり、財界の回復につとむる覺悟である。

つひでにこゝに一言して置きたいことは、支拂猶豫令により支拂を延期された債務は、十月一日に一時に支拂ふべきものと誤解しゐるむきもあるが、各契約期日よりむかふ三十日間支拂を延期せられをるので、期日到来ごとに順次に處理すべきものであるから、すでに緊急勅令により特別の利便を賦與せられたる以上は、これを利用して、なるべくその間に手形の書替をなさしめ置かるゝことがよいと思ふ。日本銀行においても、この種書替手形の割引をなすには、その書替手形たることの證跡明白なる以上は、これに對し特別融通をなすことゝしてをる。この際一般銀行においても、被害地關係の債權に對しては、特に寛大便宜の取扱を望む次第である。

六 日銀不動産擔保貸付

支拂猶豫令の撤廢にともなひ、政府の施設とともにいはゆる日銀第二次の聲明、即ち擔保貸付範圍の擴張は、前項に述べたとほりに實現されたが、これだけでは單に日

銀本來の保守的態度を多少軟化したくらゐに留まるとは考へられないこともない。而してこの以外に、すでに九月下旬から不動産擔保貸付を實行しつゝあつた。これは支拂猶豫令撤廢後に處する下準備ともいふべきものである。元來日銀は、條約定款によつて不動産を擔保としての貸付をなすことを禁ぜられてゐるのであるから、直接この貸付をなすことのできないのは勿論であるが、規則は考へやう一つで、いかやうにも運用し得るもので、大正十一年末銀行取付のために金融界がさわいだ當時、世間から新見返り品等の名稱を附せられたもの、即ち勸銀を通じての間接不動産擔保貸付の如きは、機宜の處置として當を得たのであつた。こゝにまた非常災變に際して、大要左にしめすが如き方法が行はれた。

- 一 日本銀行は、勸業銀行が普通銀行に對し不動産擔保貸付をなすたのに要する資金を、勸業銀行に對する日本銀行の預金の形式で融通する。
- 二 普通銀行は、その銀行所有の不動産、または銀行重役の有する不動産を擔保と

して、勸業銀行よりその所要資金の融通をうけ得る。たゞし重役所有の不動産を擔保として貸付をなすのは、銀行の預金支拂準備金充實を目的とするものであつて、これを他に流用することを許さない。

七 支拂猶豫令善後策の世評

支拂猶豫令撤廢後の金融界救済策として、大藏省と日銀とがとつた處置に對しては、銀行業者間において満足の意を表するものが多かつた。ことに日銀が寛大なる態度をとつて、再割引に應じ、もしこのために損害ある場合には、政府において一億圓までは損失の負擔に應ずることになつたのは、第二第三流銀行を救済するものであるとして歓迎された。

他方今度の救済案は、銀行業者救済のみに偏して、商工業者の便宜をはかることがすくないといふ非難が一部におこつたけれども、先般商工復興のために日銀の援助を

こうた。東京商業會議所においては、(一)銀行が救済されて金融界が圓滑にはこびさへするならば、商工業者にとつても便宜である。(二)震災によつて支拂能力を失つたものも、回復の餘地ありと認められた場合は、二箇年以内の範圍内で再割引をしてくれるといふことは商工業者にとつても一大福音であるから、この案にして運用の拙劣さへなかつたら、商工業者もまたこれをもつて満足すべきであるとの好評を博した。

八 東京手形交換開始

災後一時中止の姿となつてゐた東京手形交換所も、準備萬端やうやく整頓したので十月一日銀行集會所地下室において、ひさ／＼で手形交換を行つたが、當日の交換枚數十一萬二千八百二十一枚、金額六千五百五十一萬四千五百六圓、差額一千三百五十萬百二十八圓で、これを震災當日の九月一日に比較すると、枚數六萬四千一百二十二枚の増加、金額九千八百三十四萬三千五百四十八圓、差額一千九十一萬九千六百七十四

圓の減少をしめしてゐる。この状態を震災前に比較すると、差額はやゝ増加して、交換高の二割強にあつてゐる。これ手形偏在の結果であるが、交換はきはめて平靜で震災前と、なんらちがつたことはなかつた。その以來の交換成績について見るに、交換差額も六日頃より減少して、手形受拂の差額も緩和し、漸次常調に復せんとせる傾向をしめした。交換開始以來一週間の交換高と、その差額とを左に表示する。

日	交換高	差額
一	六一、五一六	二三、五〇〇
二	四八、二二二	一一、八七〇
三	五一、四四五	一二、七一八
四	四四、〇一〇	一一、六四〇
五	五五、八八四	一七、二一四
六	四四、〇四〇	七五、〇四一

参考(三八)

東京手形交換所臨時交換便法

- 一、手形交換ハ十月一日ヨリ銀行集會所地下室ニ於テ開始スルコト
- 一、代理交換委託銀行又ハ其支店ニシテ未ダ開業セザルモノニ對シテハ手形ノ持出ヲ爲サザルコト
- 一、今回發布ノ支拂延期令ニヨル延期中ノ手形ハ猶豫期間満了前ニコレヲ交換ニ持出スヲ得ザルコト
- 一、不渡手形ニ就テハ當分ノ間交換所規則第四十二條ヲ適用セズ左ノ規定ニヨルベキコト
 - 一、當交換所ニオイテ交換シタル手形ノ内支拂ニ應ジ難キモノアルトキハコレヲ受ケ入レタル銀行ハソノ手形ニ不渡ノ事由ヲ附記シ當日午後二時迄ニコレヲ持出シタル銀行ニ返還シ其ノ代リ金ヲ受取ルベシ但シ次回ノ交換ニ於イテ當該持出銀行ニ返還スルコトヲ得
 - 返還ヲ爲シタル銀行ハ其返還ヲ爲シタルニ因リ不渡トナルベキ手形ノ返還ヲ拒ムコトヲ得ズ其返還時限ハ本交換翌日ノ午後二時迄トス
- 一、交換所規則第四十三條第二項不渡ニ關スル取引停止處分ノ件ハ當分ノ間委員會ノ處理ニ一任スルコト

九 金融緩和方策

本編第二章三十項の2においてのべた如く、日銀大阪支店の帳尻九月末現在が、八月末に比較して、三千萬圓以上の貸出超過をしめし、かつ大阪組合銀行の預金が二千

萬圓を増加したにもかゝらず、貸出はかへつて二千三百萬圓を減少し、市内の商業資金は依然梗塞状態にあつたので、大阪商業會議所は、これをもつて、市中銀行がいたづらに自衛にのみ没頭して、金融業者たるの職能を完全に行使せざるものなりとして、十月九日金融緩和の方法として、左の案を政府と日銀當局とに提出した。

- 一 商業資金として低利資金を貸出されべきこと。
- 二 日銀と商工業者との直接取引範圍を擴張されべきこと。
- 三 不動産擔保貸出につき便利を與へられべきこと。
- 四 不動産擔保方法を設けられべきこと。
- 五 勸銀興銀をして罹災地以外の金融緩和をはからしめられべきこと。
- 六 普通銀行の不動産擔保貸付と工業資金供給とを便ならしめるため、日銀をしてこれ等貸付に對する手形を再割引せしめられべきこと。
- 七 震災地に對する債權と未割引々受手形とを資金化するために日銀をして相當便

宜をあてへしめられたきこと。

以上の方案が、はたして商業資金緩和をはかるゆゑであるか。はたまた、あまりに自分勝手な言分であるか、議論の餘地はたしかに存する。これに對する意見はしばらくおいて、とにかく災害による極度の恐怖が、實形にあらはれて金融機關の警戒となつた結果、商業といはず、工業といはず、あらゆる方面の資金梗塞のために苦しめられたことは事實で、前記大阪商業會議所の陳情は、その有力なる證憑である。しかし銀行業者がかくして自衛を講ぜんとするのは、はたして萬全の策であるかどうか。？符を挿入せざるを得ない。

十 長期資金

金融市場は、短期商業金融市場と長期金融市場即ち投資市場との二方面にわかつて觀察する必要のあることは、既に前編において陳述したところであるが、災後諸方面

の秩序がまだ回復せざる間、投資せんとしても、どこへしてよいやらその方角さへも分明でないために、いづれも當面の問題である短期資金に没頭して、永遠の計に至つては、手のつけやうもない状態であつた。その後各方面の施設が着々その效を奏して、秩序の回復とともに永久策が擡頭するのは當然のことであり、またかくあらねばならぬのである。かくして、事業の回復と新計畫とに伴ふ資金、即ち投資市場の経過と傾向とはどうであつたかといふことを研究するのは、商業金融とともに、看過すべからざる必要事である。我が國においてこの投資市場に對する金融機關としては、農工銀行・勸業銀行・興業銀行があつて、おの／＼特殊の方面を分擔してゐる。これからこの各銀行の施設と経過について略説しようと思ふ。

1、農工資金

東京府農工銀行では、次に述ぶる日本勸業銀行と同様に、罹災地における住宅資金融通の意向があつて、かねてから種々調査攻究中であつたが、二日左の案をもたらし

て、大藏當局を訪問し、陳情するところがあつた。

- 一 改正農工銀行法にしたがひ、十人連帶以上のものに對し、假住宅建設資金を供給すること。
- 二 この資金は一棟十坪以上のものに融通し、一坪の貸付金を六十圓とすること。
- 三 貸付總額を一萬七千棟分、即ち一千萬圓とし、大藏省預金部から低利資金融通をうくること。
- 四 これによつて建設したる假住宅は、第一抵當權を設定し、三ヶ年間に月賦償還すること。
- 五 利率は低利資金の利率に僅少の手數料を付したる程度とすること。
- 六 この貸付の結果、もし農工銀行に損失を生じたる場合には、政府において、一棟につき三百圓内外の損失補償をなすこと。

元來農工銀行は、毎年九月から十一月までのあひだにおいて、約五六百萬圓内外の農

工債券を發行して、不動産貸付を行ふことになつてゐたが、今次災變の結果不可能となつたので、これが資金として、前記一千萬圓の外、五百萬圓を預金部から融通せられたきむねをも併せて陳情した。

以上は東京府農工銀行の單獨行動であつたが、全國農工銀行同盟大會でも、かねてより不動産金融資金に關して調査中であつたが、九月二十九日午前十時より委員會を開き、さらに午後一時より本會議にうつり、次の事項を決定し、十月二日委員を上京せしめて、大藏省當局と日銀とに對してそれ〴〵陳情するところがあつた。

- 一 政府において融通せらるゝ震災建築資金は、震災地の農工銀行を通じて供給せられたきこと。
- 二 政府は震災地農工銀行の發行する農工債券に支拂保證をせられたきこと。
- 三 震災地農工銀行の發行する農工債券に對しては、日本銀行においてできうる限り便宜をあたへられたきこと。

なほ主旨を明白にするために、左のごとき具體の例をもつてした。

- 一 震災地の農工銀行の發行する農工債券を、日本銀行において所有有價證券として引受けられたきこと。
- 二 震災地復興資金調達のため、各府縣農工債券を擔保として普通銀行から日本銀行に提供したるときは、有利にこれを徴せられたきこと。

2、農銀低資融通

農銀の要求と大藏省當局の意向とに多少の差はあつたが、數回折衝の結果、いよいよ問題が落着して、十九日大藏省より低資融通について次の如く發表した。

震災地における建築及生業復活に要する應急資金の融通については、政府は曩に低利資金を融通して、日本勸業銀行をしてその衝にあたらしめたが、なほ罹災者に對して小額貸出の普及徹底をはからんがためには、多年地方金融の任にあたり、各地の事情に精通せる府縣農工銀行の活動を喚起するを適當とみとめ、東京府・神奈

川・千葉・埼玉の四農工銀行に對して、從來の方法による日本勸業銀行の代理貸付と同行の農工債券引受とを併用し、預金部の資金を融通し、日本勸業銀行とは同一の方法條件によつて貸出を行はしめ、中央における日本勸業銀行の活動と提携して經濟復興に周到なる努力をなさしめ、萬遺憾なきを期した。

融通總額は、さしあたり六百萬圓で、そのうち五百萬圓は代理貸付、百萬圓は直接貸付であつて、ともに農銀は七分五厘で融通をうけて、八分五厘で一般に貸付るのであつて、預金部引受の勸業債券償還期限は十五ヶ年である。なほ百萬圓の直接貸付の分で、農銀は、市町村その他公共團體・産業組合・漁業組合・畜産組合・耕地整理組合・森林組合・住宅組合ならびに十人連帶者で生産資金に使用し、また小口にして急を要するものに、無擔保で貸付ることにした。

3、農銀小口貸付の繁昌

さきに農工銀行が小口産業資金として、政府より融通を受けた六百萬圓中、三百萬

圓を東京府農工銀行の分とし、自餘の三百萬圓を神奈川・千葉・埼玉の三縣農工銀行に分配した。その後東京府農工銀行は迅速に貸付の手續を終了し、たちまちにして配分金を使用しつくしたが、小口貸付の要求は非常におほく、第一回の配分金だけではその一部に應じ得るにすぎなかつたが故に、さらに第二次の融通を當局に交渉したほどであつた。他の三縣の貸付は、なか／＼進行せず、いづれも配分金未使用の殘金が随分あるとのことである。

4、小工業資金

かねて大藏省預金部から、低利資金の融通をうくべく交渉中であつた日本興業銀行は、一千萬圓の範圍において、その希望をいれられることゝなつたので、いよ／＼小工業救済のために資金貸付をなすことゝしたが、その需要はなか／＼多くて、九月五日貸出開始當日以來、約一週間内に申込口數九十八口、その金額四百四十九萬餘圓を算し、一日の申込口數三四十口以上におよんだこともあつたので、一時は擔保品の審

査に忙殺されるほどの盛況を呈した。同行のつた貸出方針を摘出すると、左の如くである。

- 一 小口工業貸付とは資本金百萬圓使用職工百人を標準とする貸出なること。
- 二 興銀の行務として興銀の責任をもつて貸付くること。
- 三 したがつて貸付元利回収の確實を期するために、工場・土地・公社債・株式等の擔保品を有するものは、多少にても提供せしめ、その見積りと貸付割合とは従来よりも寛大に取扱ふこと。
- 四 融通をうくるものは、震災前三、四年間における事業の成績・販路・同業者間の信用が確實であり、その職工が熟練職工であり、貸付工場の製品が災害復舊に係ある國民生活上の必需品たること。
- 五 災害前の取引銀行中有力なるものの保證を要求する場合あること。
- 六 貸付希望を有する小工業者において、同業者間の信用あるものが同業組合を組

織し、同業組合の責任において借入れ、その資金を分配して工場復活に使用せしむる場合は便宜をはかること。

5、大工業資金

前述のごとく、興業銀行貸付の方針もさだまり、小工業資金の融通は着々その實をあげた。大規模の工場またわれおとらじと復舊に着手したものの、第一さきだつものは資金で、工業者は一時これが調達に苦心して、その本來の性質上續々興業銀行に融通を申込んで、十一月下旬すでに一億五千萬圓に達した。元來興銀の資金は、全部の申込に應ずべき餘裕を有しないので、各方面に運動してその調達ははかつたが、結局政府と日銀とにおいて大體その要請をいふことゝなつて、工場の修理その他に充當する貸付にして固定する性質を有する資金は預金部より供給し、また社債の償還期限到達して、一時借入を必要とする短期資金は日銀より供給し、こゝに興銀資力の不足を補足することゝなつた。

6、建築及産業資金

政府は、さきに小工業救済のために、興業銀行を通じて、預金部より低資を融通せしめることを決定し、それ／＼實行に着手したが、こゝにまた勸銀を通じ、預金部より資金を融通して、これを住宅資金にあてるといふ、豫てからの政府の意向を實現し、十月五日に至つて下記の如く大藏省から發表するところがあつた。

震災善後の經濟方策としては、政府はすでに日本銀行と日本興業銀行とをして、それ／＼臨機の處置をとらしめたるが、罹災者をして居住の安定を得しめ、生業復活をすみやかならしむるために、その所有する不動産を資金化せしめ、または各種の組合等を通じて、金融の援助をあたふことは焦眉の急務なりといはざるべからず。而してこの目的を達成せんがためには、至急資金融通の途をひらくの必要なるをみとめ、政府は預金部の資金を日本勸業銀行に融通し、同行をしてこの任務に當らしむることとせり。しかして日本勸業銀行が貸付をなすに當りては、左の方法に

よらしむべし。

一 融通資金の用途は罹災地における住宅・店舗・金庫等の應急建設ならびに修繕のために要する資金、または當面急要の商業ならびに産業復興のために要する資金に限り、なるべく小口貸出をさきとすること。

二 擔保は建築敷地たる土地その他の不動産とす。たゞし公共團體と各種組合とに對し、無擔保にて貸付くる場合あること。

なほ政府は、この際、同行をして他の特殊銀行と相呼應して、その本來の機能を發揮せしめ、所期の効果をあぐるに遺憾なからしむるべく、周到なる監督指揮をあたへむことを期するとともに、この外永久的建築に對する資金についても、同行をしてこれが供給にあたらしめんとし、その資源貸付方法等につき目下それ／＼講究中なり。

7、勸銀の小口貸出

日本勸業銀行より貸出す建築資金と産業資金とにつき、大蔵省當局は説明して曰く、勸業をして融通せしむる資金は罹災地における住宅店舗倉庫等の應急的建築或は修理のために要する資金、または商業或は農業の復興に要する資金に限り、なるべく小口貸出とし、擔保は建築敷地たる土地家屋山林で、その所在地に關する制限がないから、罹災地以外にあるものでも擔保物件たり得るのである。たゞ融通せられた資金を、罹災地における住宅その他建物の應急修理、また商業あるひは農業の復興のために使用するといふことであればよいので、これがすなはち貸出に關する制限となるのである。

罹災地のさだめかたは、大體租税減免に關する勅令のみとめたる罹災地といふこととなるが、罹災程度の極めて激甚であつた場所に限るのである。故に静岡縣の静岡市とか、東京府の北多摩郡といふ地は、當然罹災地以外となるであらう。故に罹災地は一府四縣であるといつても、そのすべての公共團體が資金の融通をうけ得る

といふことにならない。この點もまた一つの制限であるが、とにかく罹災地と認められたる府縣市町村と該地域所在の産業組合・森林組合・畜産組合・住宅組合・漁業組合その聯合組合とは、無擔保にて資金の融通をうくる資格があることになる。

また貸出資金はなるべく小口にといふことであるが、その金額を確定することは實際困難な事情もあるので、この邊は常識で判断するよりほかはあるまい。勿論大蔵省からは監理官を派して十分監督をなし、なるべく小口貸出を勵行するはずである。なににせよ、このたびの擧は一に資産階級以外のもの、救済を目的として設けたるものであるから、あくまでこの精神によつて貸出をなす方針である。なほ擔保物件となる土地その他不動産の評価は、震災前後における時價を標準とすることに、勸銀の方ではさだめてあるやうである。

8、勸銀小口貸付成績

前述のとほり、日本勸業銀行が、小口産業資金を貸付くることとなりたる以來、多

少の非難はあつたが、なに分にも資金の需要は無量大といふほどであるので、各商工業者から借入の申込みをなすものすこぶる多く、十月二十七日までの申込口數四百九十口、その金額千七十萬圓で、そのうち貸付と決定して、すでに現金の交付ををほつたものが四十口、約七十萬圓、貸出承諾の内約をあたへて手續中に屬するもの百六十口、百五十萬圓に上つてゐる。さうして、第一期分として勸銀が預金部より融通をうくべき一千萬圓は、一ヶ月をいでずして全部運用しつくし、さらに第二次前同様貸付資金の融通を大藏省に交渉した結果、第一次の際と全然同一の條件で、預金部からさらに一千萬圓の融通をうけることに決着して、その運用に努力することゝなつた。

十一 落付き氣分

支拂猶豫令廢止の決定するや、各銀行とも萬一に備へんがために、極力手許の充實をはかり、撤廢の期をまつた。九月もいよいよをはつて、支拂猶豫といふ變則な施設

も豫定のごとく廢止されたので、平時に復すべき第一の幕も開けた。かくして十月とはなつたが、懸念した預金の取付もなく、また一般商取引がいまだ復興せざるために資金の需要はきはめて少く、各銀行ともに遊資がダブヅクといふ状態になつて、日銀への返済金も随分多くなつた。東京にあつては、十月一日に一ヶ月ぶり初めて手形の交換を開始したので、それまでたゞ呼値のみであつたコールも、月初からいよいよ實際の取引を行ふことになつた。數銀行からの資金放出はあつたが、いづれも手許が潤澤なため取引は少なかつた。日歩は翌日物二錢二厘前後を往來してゐたが、月末に及んでは、最低一錢八厘を唱へた。十四五日頃からは、長期資金の出手も現はれて、月越物二錢三五厘の取引を見るに至つた。取付はなく、案外に平穩で、市場全く落付き氣分で、不安は一掃された感があつた。大阪市場においても同様で、コールも十日には一錢三四厘まで低落し、中旬末には、驚くなかれ一錢一厘を唱へ、緩漫をもつて終始した。かくの如きは金融の推移がきはめて平穩で需要が供給にみたざる結果當然たど

るべき道程をたどつたのである。日銀の貸出高は、十一月一日をもつて最高に達し、以來著しく回収にむかつて居る。即ち中旬末までに一億三千三百萬圓を減じて、五億千二百萬圓となり、その後も二十七日までは減少の一方にて、つひに五億四百萬圓となつた。そこで兌換券發行高も、これに伴つて減少し、限外發行も、月首の三億千三百萬圓より、一億七千百萬圓に減少した。しかし月末は、やはり例のごとく、貸出高が増加して、末日には五億六千八百萬圓となり、預金の引出もあつたので、兌換券發行高は十四億二千五百萬圓となり、限外發行もまた二億六千七百萬圓を見るに至つた

参考(三九)

十月中日銀帳尻及東京市中金利

日	兌換券發行高	正貨準備	限外發行	日本銀行一般貸出	市中最低日拂
一日	一,四九三,六五八	一,〇五九,八〇六	外 三三三,八五一	六四五,九四一	——
二日	一,四七三,七二八	一,〇五九,八五四	同 二九三,八六四	六三九,九二六	——

日	兌換券發行高	正貨準備	限外發行	日本銀行一般貸出	市中最低日拂
三日	一,四五七,六八九	一,〇五九,八六四	同 二七七,八二四	六一六,四六五	——
四日	一,四三八,七〇八	一,〇五九,八三四	同 二五八,八七四	五九九,五一八	——
五日	一,四二四,〇八九	一,〇五九,八六三	同 二四四,二二五	五九五,二六二	——
六日	一,四一三,八三一	一,〇五九,八六四	同 二三三,九六七	五八四,〇三三	——
七日	一,四〇四,四九〇	一,〇五九,八六四	同 二二四,六二六	五七四,三六一	——
八日	一,三八二,七七五	一,〇六〇,〇八八	同 二〇二,六八六	五六九,四八七	——
九日	一,三七五,四三四	一,〇六〇,〇八八	同 一九五,三四五	五六七,七二五	——
十日	一,三六八,六二三	一,〇六〇,一五	同 一八八,五〇八	五五二,五〇八	——
十一日	一,三六二,八三九	一,〇六一,六七二	同 一八一,一六七	五三九,〇一八	——
十二日	一,三五九,九七六	一,〇六一,七四五	同 一七八,九五一	五二八,九六一	——
十三日	一,三五八,二〇七	一,〇六一,九四三	同 一七六,二六三	五二二,九六二	——
十四日	一,三五五,〇九四	一,〇六一,九四三	同 一七三,一五一	五二四,六九八	——
十五日	一,三五〇,三三一	一,〇六一,九四六	同 一六八,三八四	五二九,六六七	——
十六日	一,三五二,六五八	一,〇六一,〇六八	同 一六九,五九〇	五二二,八一五	——
十七日	一,三四八,一七五	一,〇六一,一三五	同 一六六,〇四〇	五二二,一三五	——

金融の見方

二十三日	一、三四八、四七	一、〇六二、一三四	同	一六五、九二二	五〇六、七九四	二五〇	一八〇
二十四日	一、三四七、二三七	一、〇六二、〇七四	同	一六五、一六二	五〇五、五七五	二五〇	一七〇
二十五日	一、三五三、五〇八	一、〇六二、一八	同	一七一、三九〇	五〇五、六五三	二五〇	一七〇
二十六日	一、三五九、八九〇	一、〇六二、一三二	同	一七七、七五九	五〇四、〇二四	二五〇	一七〇
二十七日	一、三八六、三六四	一、〇六二、一八五	同	二〇四、一七八	五三四、〇四一	二五〇	一七〇
二十九日	一、四二五、七二七	一、〇六二、一三三	同	二四三、四九四	五六八、〇九三	二五〇	一七〇
三十日	一、四四九、二六〇	一、〇六二、二三三	同	二六七、〇三七	五八五、八四六	二五〇	一九〇
前月未	一、四六〇、二〇九	一、〇五九、七六四	同	二八〇、四四四	五九四、三一		
前々月末	一、二八七、八三五	一、一五三、〇七一	同	一一四、七六四	三四六、九四〇		

(備考) 市中割引及コール日歩ハ日々ノ見當歩合ナリ。

参考(四〇)

日本銀行大阪支店預金貸出週報

日	大阪組合銀行 金銀有高	日銀大阪支店 預金	貸出	日本銀行民間 預金總計
八月四日	四六、一五七	四、四六三	三、九一九	三七、九八二
八月十一日	四二、八五六	三、六七二	三、九一九	三三、七〇六

分氣き付落

自九月二十八日(最高)	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇
至十月四日(最低)	一七〇	一八〇	二二〇	二二〇	二二〇	二四〇

参考(四一) 十月中大阪コール日歩

日	日銀大阪支店 預金	貸出	日本銀行民間 預金總計
十八日	三九、七〇八	二、四六七	三七、〇六四
二十五日	三九、三八〇	三、四五四	三八、二四六
九月一日	八七、三七六	五、三九二	六五、二三一
八日	九五、二八二	四五、六九四	一〇八、三三二
十五日	一一〇、一七二	六五、四七五	一八四、五〇〇
二十二日	一〇二、一一〇	六〇、二二八	一八八、六〇〇
二十九日	一〇一、三九五	三五、五九六	一六〇、六〇〇
十月六日	八七、三六五	三三、四四三	一六八、一一一
十三日	七七、〇〇〇	三一、四三八	一三九、三〇〇
二十日	七一、四五〇	二六、九〇四	一一五、〇〇〇
二十七日	七〇、五一四	一三、四二七	

自同月五日	自同月十一日	自同月十八日	自同月二十五日	自同月二十六日	自同月一日	十二年十月平均	同年九月平均	前年十月平均
最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高
最低	最低	最低	最低	最低	最低	最低	最低	最低
二七〇	二八〇	二二〇	二二〇	二五〇	二四〇	二四八	二〇八	一九二
二八〇	二二〇	二二〇	二二〇	二四〇	二五〇	二五八	一九六	一八〇
二四〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二二
二八〇	二四〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二九	二六五	二三八
二六〇	二四〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二四一	一九六
二七〇	二四〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二二
二七〇	二四〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二〇	二二二

十二 日銀帳尻の變動

支拂猶豫令撤廢後の十月にはいつての一般金融は、前述のごとくであるが、これをさらに震災前と比較して、推移の状態を観察しよう。市中金融と最も密接の關係を有する日銀帳尻について見ると、

	八月廿日	九月廿日	十月廿日	十一月廿日
兌換券發行高	一、一五三、九九一	一、三四二、二八一	一、三五二、六五八	一、二七一、〇五三
正貨準備發行	一、〇五三、一九四	一、〇五九、六一三	一、〇六八、七六五	一、〇六〇、八六四
制限外發行	一九、一〇三	一六二、六六八	一六九、五九〇	九三、一三〇
一般貸出高	二二二、〇九九	四九三、〇八三	五二二、八一五	四九六、二九四

貸出高は。震災前に比して、一體に約三億圓ちかくの増加を示してゐる。支拂猶豫令廢止の月即ち十月には、五億を突破し、兌換券發行高も十三億五千萬圓餘に及んだが漸次鎮靜となり、十一月にはいつては、貸出高もまた九月と大差なく、したがつて兌換券發行高も十二億七千萬圓臺に減少した。これは次に述ぶる手形割引に關係するもので、一時は各銀行共警戒のために手許の充實を圖つたのと、諸般の整理その緒にかなかつたのとで、全部資金化したる手持手形をそれごとく始末したによるのである。

十三 手形割引の成行

支拂猶豫令廢止善後策としての日銀手形再割引はどうかといふことは、だれしも多大の興味をもつて推究せんとするところである。損害補償のことは、二ヶ年後、即ち大正十四年九月三十日以後にあらずんば、これを詳知することができないのであるけれども、再割引實行後のなりゆきを探究することは、正面からの金融觀察といふよりも、むしろ施設そのものが金融上にいかに影響したかといふ反證上の立場から必要事であると思ふ。同行營業週報についてみると、手形割引は

九月二十九日	五二五、六六三 <small>千円</small>
十月六日	五一五、九四二
同 二十日	四四八、二七〇
同 二十七日	四五一、〇一二
十一月三日	四五三、九五四
十一月十日	四〇七、三八五
同 十七日	三九六、四一〇
同 二十四日	四〇三、八〇八

となつてゐる。これを前年同期頃に比較すると、三倍以上の金額に及んでゐるのである。各銀行とも、回収見込のたたない手持手形を、これによつて資金化し得たので、良好なる経過をたどつたことは事實である。これを震災前の八月中の手形割引

八月四日	一八〇、二三七 <small>千円</small>
同 十一日	一五八、一八一
同 十八日	一七四、四三八
同 二十五日	二四三、七一〇

に比較して、案外に少ないともいへないことはない。ことに十月六日の五億一千五百圓を最高として、十一月三日には、約五千八百萬圓を減少してゐるのである。これは市中銀行が、餘力を生ずるにしたがつて、一旦日銀に割引をもとめた手形を漸次買戻し、または支拂したためで、一面一般銀行から日銀の救済を要求した程度が、豫想の如く多額にのぼらなかつたことをものがたり、他の一面、資金の需要が案外に少なかつたことを表示してゐるのである。

十四 東京組合銀行

1、預金漸減

日銀帳尻は災後相當の變化をしめしてゐるが、次には、一般銀行の預金貸出がいか
に變化してゐるかといふことを觀察しよう。東京交換所組合銀行についてみると預金
は左の如くなつてゐる。

八月四日	一、八五三、三一八 <small>千円</small>
同 十一日	一、八六一、二六〇
同 十八日	一、八五一、〇七七
同 二十五日	一、八三一、一一七
十月六日	一、八四五、八一
同 十三日	一、八六五、七六五
同 二十日	一、八六七、三四四
同 二十七日	一、八六一、九九三

これを震災前に比較すると、總體に減少してゐる、これは一般預金者の資力減退と漸
次復興資金の必要を生じたことを最大原因とするのではあるが、他の一方、罹災銀
行に對して多少不安の念があつたために、災害をまぬかれた大阪その他の銀行へ預金
が移動したことも、多少の影響をあたへてゐるやうである。

2、貸出漸増

預金減少の傾向をしめたことは前述のとほりである。さらに貸出について見ると
左の事實があらはれてゐる。

十一月三日	一、八一六、二一五
同 十日	一、八三五、八二四
同 十七日	一、八二〇、四五
同 二十四日	一、八四三、八〇八
八月四日	二、二〇五、一〇二 <small>千円</small>
同 十一日	二、二二七、二九五

同	十八日	二、二〇七、九四三
同	二十五日	二、一八八、一〇五
十月	六日	二、一七四、五〇九
同	十三日	二、二〇九、四二七
同	二十日	二、二二九、九三五
同	二十七日	二、二五七、四九四
十一月	三日	二、二六六、五六四
同	十日	二、二六五、六六〇
同	十七日	二、二六六、九四五
同	二十四日	二、二八六、八八三

十月における貸出は、預金の減少とやゝ歩調を一にしてゐたが、十一月には、預金減少の趨勢が高まるに反して、貸出高はかへつて増加の傾向をしめしてゐる。けだし十月には、財界漸次安定気分と復興気分とを生ぜんとする過渡期に際會したので、資金の需要がすくなかつたのであるが、下旬にはいつてからは、復興の氣運、漸く顯著

となつたのみならず、震災地以外の商工業がいちじるしく活氣をおびてきて、また他の一方バラツク建築がさかんにおこり、商品の仕入が多額になり、商工業者が自己の預金を引出して、なほ不足を補填せんがために銀行の融通をもとめ、銀行業者もまた災後以來の態度を改め、眞に商工業復興に必要な資金の供給を拒絶せぬやうになつたために、こゝに預金減貸出増の現象を呈したと見て大差はあるまい。しかしこゝに注意を要することは、さきに政府が一億餘圓の責任支出をなし日銀の貸出が寛大になつたため、一方一般民間の潤澤となり、他の一方銀行の手許充實となつてゐるが、その割合に、預金貸出とも災前に比較して大した懸隔のないのは、一面國民一般の自制心にもう一步といふ遺憾の點があるによるとも思はれる。

十五 大阪組合銀行

1、預金 激増

東京組合銀行營業の大體を観察したから、次には、大阪における組合銀行の營業状態が如何に變動してゐるかといふことを考査して、そうして彼此對照するのは興味あることである。大阪交換所組合銀行週報にあらはれた預金の状況を摘記すると、次のとおりである。

八月四日	一、一七九、九七八 <small>千兩</small>
同 十一日	一、一七四、一五二
同 十八日	一、一七三、三六五
同 二十五日	一、一六七、三五四
九月一日	一、一九二、四二四
同 八日	一、一七一、三九一
同 十五日	一、一七七、五六五
同 二十二日	一、一八〇、一九一
同 二十九日	一、一八七、四六五
十月六日	一、一九一、七八六

即ち九月には多少増加の傾向があつたが、十月にはいつては一その度が強大で、災前十一億六七千萬圓であつたものが、三四千萬圓の増加を示して十二億内外に及んだ。東京における預金の減少を補填しても、なほ餘裕があるのである。これは、支拂猶豫令廢止に伴つて、東京における預金が移動したのと、市場に資金の費途のなかつたのと同じ原因して居るといへよう。十一月にはいつては、東京その他の罹災地が漸次復興するにしたがひ、資金の必要がおこつて引出の必要を生じたために、多少の減少を示してゐるのである。

同 十三日	一、二〇〇、八一二
同 二十日	一、一九五、六四六
同 二十七日	一、一九一、八四六
十一月三日	一、一八六、六七九
同 十日	一、一八九、一三三
同 十七日	一、一八二、三五八
同 二十四日	一、一八八、七〇四

2、貸出割合に少し

預金は前述の如く激増の状態を呈してゐたが、貸出にありては災前に比して、九月は減少し、十月以降は漸次増加して十三億臺を突破した。しかし預金の増加に比較せば、増加率はなほひどいといはねばならぬ。これは、各銀行とも極度の警戒を加へたのによるものであらう。かゝる状態であつたために、市中一般の金融は梗塞の状態にあつた。八月以來の交換所組合銀行週報にあらはれた貸出高を摘記せば、次の如くである。

八月 四日	一、三〇八、八三八 <small>千円</small>
同 十一日	一、三〇四、六一五
同 十八日	一、二九六、九八五
同 二十五日	一、二九七、六一三
九月 一日	一、二九一、一二六
同 八日	一、二八七、四一一

同 十五日	一、二七〇、七八八
同 二十二日	一、二七二、九三九
同 二十九日	一、二七六、一四九
十月 六日	一、二九一、六四八
同 十三日	一、三一四、八五六
同 二十日	一、三二四、一二八
同 二十七日	一、三二二、一三八
十一月 三日	一、三一、四三二
同 十日	一、三〇九、七七八
同 十七日	一、二九六、五五五
同 二十四日	一、二九〇、九八八

十六 信用回復遅々

歐米文明國とはとても比較にならないけれども、とにかく築きあげた信用取引が五分か十分間かの地震のために一時その基礎が破壊されてしまつたのである。さうして

その後罹災地主として京濱における信用の回復は遅々として進歩しなかつた。東京手形交換所における交換高を見るに、災前においては毎週七億臺を通例とし、まれには八、九億臺にのぼることさへあつた。ところが災後の十月においては、毎週四億臺をこえたことはなく、十一月にはいつて増加はしたものの、四億五千萬圓内外にとどまつて居る。これは明かに銀行があらたな信用をあたへなかつたことに基因してゐる。十二月中全國手形交換高について見るに、枚數二百七十萬一千餘枚、金額六十四億七千九百八十四萬餘圓で、これを前年同期に比較すると、枚數四十七萬九千餘枚、金額一億八千五百五十萬餘圓をいづれも減少してゐる。この減少は、大部分災害地における激減が原因をなしてゐるとはいふものゝ、信用取引に及した悪影響が全國に及んでこの結果をきたしたのであつて、その回復の遅々たることによつて見ても、災害の餘殃が甚大であつたことに想到せざるを得ないのである。十二年中の累計を左にかかげて讀者の参考に資したいと思ふ。

十二年中累計
前年トノ比較

二八、五九三、〇〇五枚
(減)一、六五六、八六九

六七、九六六、七二七
(減)三、七六一、六二三

参考(四二)

震災後東京手形交換高前年トノ比較

大正十二年	大正十一年
九月 月	二、七四九、八七二 <small>千円</small>
十月 月	二、六九六、六七八
十一月 月	二、九七一、五六四
十二月 月	三、三三九、六六四
合計	一、四八〇、一八四
	二、〇〇三、二六九
	二、四一八、〇八一

参考(四三)

大正十二年中全國手形交換高

枚數	金額
東京	八三五、二三八 <small>千円</small>
大阪	二、四一八、〇八一 <small>千円</small>
合計	二、七〇九、七五四

東大 神京 横名 廣關 金函 小札
 古
 京阪 戸都 濱屋 島門 澤館 梶

枚數	金額
一〇、五三三、二九二	三〇、七二五、二二〇 <small>千四</small>
八、六一〇、四三八	三三、九九三、一八八
一、九〇八、二二〇	四、八九二、〇三二
一、九八五、二二二	一、五八六、四三三
七二五、一六九	二、一〇七、三八三
一、八七九、九〇二	二、三三七、五九八
三二八、〇四八	一九〇、四七七
三八三、四九六	六六七、八七二
三〇二、八六一	一四八、四九九
三五、四六三	二〇一、〇七四
二六七、〇四〇	三七五、五二九
一六八、九一八	六七、七〇二

神京 横名 廣關 金函 小札 福長 新熊 岡仙
 古
 戸都 濱屋 島門 澤館 梶 崎岡 湯本 山臺

二二七、五〇八	六〇一、一七四
一九七、四〇六	一四九、六二六
二五、二八九	一〇八、四〇三
二〇三、一四七	二四五、一五六
三三、三九八	一九、二四二
四〇、九二四	六五、三〇二
三四、二九二	一六、三三〇
三八、〇六四	三二、八八七
四〇、九二二	四四、六二四
三八、八〇〇	九、一九〇
四五、二二四	二四、八七〇
一七、五八七	一一、九三四
三、六〇一	六、〇九〇
一一、〇五四	七、八六〇
二二、一五五	一三、六四二
一一、一九六	五、六七五

参考(四四)

大正十二年十二月中全國手形交換高

福岡 長崎 熊本 岡山 仙臺

四二四、六六一	二七一、七二五
一五七、九一七	九五、四三四
四五、二七〇	四八、六九一
一一三、三九四	八二、六五二
二三〇、四〇五	一四二、一〇〇
八八、二八九	四三、三二八

第四章 年 末

一 決濟資金

商家といはず、工業家といはず、どんなにのんびんだらりとしてゐるものでも、年末には、貸借を決濟し買ひたいと思ふものは買入れ、奇麗さつぱりとした一枚の晴着でも整へて、新年を迎へたいといふのは人情の常である。そこでいつでも年末といふ

年 末	兌換券發行高	正貨準備	限外發行
大正三年末	三八五、五八九	二二八、二三七	四七、三五二
同 四年末	四三〇、一三八	二四八、四二七	六一、七二〇
同 五年末	六〇一、二二四	四一〇、五二九	七〇、七〇五
同 六年末	八三一、二七一	六四九、六一八	六一、七五三
同 七年末	一一四、七三九	七二二、九三五	三二、八一三
同 八年末	一、五五五、一〇〇	九五、九七六	四八三、一二四
同 九年末	一、四三九、三四〇	一、二四六、六六八	七二、五五一
同 十年末	一、五四六、五四五	一、二四五、五七四	一八〇、九七一
同 十一年末	一、五五八、四〇二	一、〇六三、八八六	三七四、五二五
同 十二年末	一、七〇三、五九六	一、〇五七、四七一	五二六、一二四

と、なにかにつけて金の必要があるから、いつの年もおしつまつてくれればくるだけ、金融界が多忙となるのである。大正三年以來の各年末における日銀帳尻を見るに、十年間に一回として、限外發行を見ないですんだ年はない。左表を参照せばあきらかである。

二 日銀帳尻の新レコード

1、兌換券十七億突破

前記の表について見ても、年末の多忙さは説明の餘地を有せぬのである。ことに大正十二年末は、一般にそのなりゆきに注目することが平年に比して一層大であつた。山のものか水のものか見當がつかないで、不安裡に十二月にはいつて、一日くんと経過するうちにも、なんとなしに踏躰逡巡の體が見えた。そこで銀行側は、萬一をきづかつて手許の充實につとめ、一般需要者は、うの目たかの目で、金融界の状態を観察してゐた。日銀兌換券發行高の新レコードをつくつたのも、かうした周圍の空氣によつたためであるうへに、(1)震災後の信用破壊から現金取引の増加をきたしたこと、(2)運輸交通通信の復舊難から諸種の準備金を多額に要したこと、(3)それに對應して日銀が異常の門戸を開放して、かつ外國爲替金貸付の激増したこと等が原因をなしてゐる

のである。日銀帳尻の年末における経過を前年と對照して摘記せば左の如くである。

日	大正十二年十二月		前年十二月	
	兌換券 百萬元	貸出 百萬元	兌換券 百萬元	貸出 百萬元
一 日	一、四一九	六一四	一、二四二	三三七
八 日	一、三〇七	五八六	一、一三四	二四七
十 三日	一、二九八	五七二	一、一三八	二五〇
十 九 日	一、三五五	五九一	一、三四六	四五五
二十 三日	一、四二五	六五〇	一、三九八	四六八
二十 六 日	一、五三六	七四六	一、四五九	五九〇
二十 九 日	一、七〇三	八五一	一、五五八	五六六
三十一 日	一、七〇三	八六一	一、五五八	五五〇

前年即ち大正十一年末には、銀行預金の非常引出等のために異常の膨脹をきたしたのであるが、これは取付といふその當時の特別事情にもとづいたので、別にあやしむに足りなかつた。本年も前記の如き種々の事情が平素よりもおほく頻出するためには幾分の膨脹をまぬかれないとは、だれしも覺悟してゐたのであるが、さりとて資金の費途

はまだ平常に復してはゐないし、九月以來日銀貸出の寛大になつたために各銀行とも手許資金は十分になつてゐるはずであるから、十七億以上の兌換券發行高を見ようとは、神ならぬ財界識者の意想外としたことであつた。

2、未曾有の貸出高

兌換券膨脹の原因が貸出高の激増に原因することは已に前編に述べたのであるが、過去十年間における年末の貸出高について見ると、左の如き事實があらはれてゐる。

大正三年末	八七、三八五 <small>千兩</small>
同 四年末	五八、四八八
同 五年末	一八八、六七〇
同 六年末	二七〇、〇二〇
同 七年年末	五七四、九六〇
同 八年年末	七一六、五五〇
同 九年年末	二三五、三八六

同 十年末
同 十一年末
同 十二年末

三七四、四四二
五五〇、六二四
八五三、三七五

大正八年の年末を最高として、その後さしたる増加もなく、前述の如く、大正十一年末には銀行動搖のために、五億五千萬圓に及んだが、いかに震災の影響とはいへ、大正九年五月の八億五千三百餘萬圓を突破しようとは、夢だにもしなかつた。これ實に未曾有の現象で、つひに五億二千萬圓以上の限外發行を見るに至つた。さはあれ、二十九日の日銀週報によると、割引手形六億四千餘萬圓、外國爲替貸付二億七百餘萬圓、定期貸付一億二千一百餘萬圓、合計九億六千八百六十萬圓を算してゐる。財界の最も好景氣であつた、大正八年末にあつてすら、日銀の再割引は三億五千六百餘萬圓に過ぎなかつたのであるが、財界の不況で資金の激減した十二年末において、反對にほとんど倍額にちかい激増をしたのは、幾回もくりかへしていつた如く、日銀の門戸開放に乘じ、各銀行が極力手許の充實をはかつた事實をものがたるものにほかならない支

拂猶豫令撤廢當時は、案外に手形再割引はすくなく、したがって貸出高もあまりの多額にのぼらなかつた。これ資金の需要がすくなくないのに基因せることは、已に前述して置いたが、年末の状態は全然これを裏切つたわけなのである。こゝにまた特に注意を要することは、日銀貸出高が非常に増加したにかゝはらず、大阪支店の年末十日間の貸出増が六千七百萬圓にすぎなかつたことである。これによつて見ると、前述の増加の大部分は、東京を中心とせる關東の決濟需要で、震災の金融上に及ぼした影響が、年末における決濟需要を著増せしめた最大原因となつてゐるものと見て大差はあるまい。

参考(四五)

大正十二年末日日本銀行營業週報

負債之部

科目

二月廿九日

十二月廿二日

兩日比較

科目	二月廿九日	十二月廿二日	兩日比較
資本金	六〇,〇〇〇 <small>千円</small>	六〇,〇〇〇 <small>千円</small>	—
積立金其他	一〇〇,九五五	一〇〇,九五五	増 二〇
兌換銀行券	一,六九七,五六〇	一,四二五,八九三	同 二七一,六六七
小紙幣引換	六八,〇〇〇	七三,〇〇〇	減 五,〇〇〇
政府預金	八八六,〇二一	九二九,五三七	同 四三,五二六
預金	六五,四九九	七五,〇二一	同 九,五二二
他店借	二二二	一一四	増 一一九
本支店間未達勘定	—	—	—
合計	二,八六二,二六二	二,八五七,一〇一	同 五,一六一
資産之部			
拂込未済資本金	二二,五〇〇	二二,五〇〇	—
割引手形	六四〇,〇四四	四五七,六〇〇	同 一八二,四四四
政府法定貸金	二二,〇〇〇	二二,〇〇〇	—
政府一時貸金	二〇,二〇〇	二〇,五〇〇	減 三〇〇
貸付金	一一,〇三三	一一,二四九	同 二一六

金融の見方

外國爲替貸付金	二〇七,五四八	一七九,八一三	増	二七,七三五
代理店勘定	二七八,八五七	二九三,二五八	減	一四,四〇一
他店貸	一一五	六九	増	四六
本支店間未達勘定	一四,一四三	四,二三〇	同	九,九一三
公債	二四二,八一七	二四,三七四	同	二八,四四三
土地建物	三,七二二	三,七五二	減	四〇
小紙幣引換準備	六八,〇〇〇	七三,〇〇〇	同	五,五〇〇
政府勘定特種現金	一一三,七〇八	一一,八六一	増	八四七
通貨及地金銀	一一,一四,六〇〇	一一,一九,〇五五	減	四,四五五
合計	二,八七,三九九	二,六四,九〇一	増	二二,七三七

参考(四六)

大正十二年末東西組合銀行週報

東京組合銀行
 科目
 十二月廿九日
 十二月廿二日
 兩日比較

日銀振況新レコード

定期預金	七五二,四一八	七五二,三〇五	減	八八七
當座預金	三五〇,八七八	三五五,一五九	増	二五,七一九
特別當座	二七九,七六二	二八四,八二九	減	五,〇六七
通知預金	二八〇,五五五	二九〇,一四六	同	九,五九一
諸預金	一八二,〇八三	一七九,六〇二	増	二,四八一
合計	一,八四五,六九六	一,八三三,〇四一	同	二二,六五五
證書貸付	一六一,〇二五	一六一,七二九	減	七〇四
手形貸付	一,一三八,四四八	一,一一二,八三三	増	二五,六一六
當座貸越	一五一,七五五	一五〇,六一九	同	一,一三六
コールローン	一二七,七六四	一七九,七五五	減	五二,九九一
割引手形	七七六,七七四	七三八,八四七	増	二,九七三
合計	二,三五五,七六六	二,三三三,六六三	同	二二,九〇四
金銀在高	一三六,一四	一〇八,二〇	同	二七,九四四
大阪組合銀行	十二月廿二日	十二月十五日	兩日比較	
定期預金	六一七,六四五	六一七,一四〇	増	五〇五

當座預金	二〇〇,六〇六	一九九,二〇九	増	五,三九七
特別當座	二二三,八八一	二二二,四四一	同	一,四四〇
通知預金	一四一,九八七	一四五,九八四	減	三,九九七
諸預金	三七,九六二	三九,八二三	同	一,八六一
合計	一,二二二,〇八一	一,二二〇,五九七	増	一,四八四
證書貸付	五九,四七〇	五九,六〇九	減	一三九
手形貸付	六二二,六三七	六二〇,三三一	増	二,三三六
當座貸越	一一二,三五二	一一九,一三三	同	三,二二八
コール貸	一五七,九四六	一七一,九二九	減	一三,九八三
割引手形	三二六,二三六	三三五,七八八	増	四四八
合計	一,二八八,六四〇	一,二六二,七六〇	減	八,三三〇
金銀在	五七,五四一	五八,六〇六	同	七六五

三 外國爲替貸付金

日銀貸出が異常の膨脹をきたした一つの原因は、手形再割引の激増によることは前

述のとほりであるが、これに次で多額にのぼつたのは外國爲替資金の貸付額である。これは、主として外國爲替を取扱つてゐる横濱正金銀行と臺灣銀行とに對して貸付くものである。外國貿易の消長に伴つて増減があるので、近時の如く世界の財界に左右せらるゝことの多い金融界において、外國爲替資金の輕視すべからざることは絮説するまでもあるまい。さてこゝに一つの疑問をいだかざるを得ない事實は、十二年末日銀の爲替資金貸付のあまりに多額にのぼつたといふことである。同年の對外貿易は年中を通じて毎月輸入超過で、爲替銀行の手許は、海外においてこそ極度に逼迫したことは無理からぬことであるが、内地にあつては、反對に餘程潤澤でなくてはならぬはずである。しかるに、前記の如く、日銀からの借入金に多額に達したのは何故であるか。これには諸種の觀察もあるので、一樣には論ぜられないのであるが、察するに、災害のために輸入尻の決濟が意の如くに進捗しないので、一方在外資金の拂下高が秋の頃から少からず増加した結果、年末接近とともに手許が一時

に窮迫したためであらう。

四 現金取引の激増

財界の大勢を観察するに、對外貿易もさしたる入超なく、國內取引においても、交通運輸その他通信機關信用組合の不備なるがために、總取引高が震災前よりもいちじるしく減退したのみならず、復興事業も諸種の事情によつてなほ擡頭しない狀況であるから、年末金融市場における資金消化力は、震災前に比するといちぢるしく減退してゐる譯である。しかるに、日銀貸出残高を見ると、モラトリウムを撤廢した當時の貸出残高に大差なきのみか、反對に増加の趨勢を呈し、年末に至つて未曾有の額に達したのは、一般財界の平靜、日銀の門戸開放、應急貸出制とあひまつて、むしろ不思議の感なきを得ないのである。十月一日モラトリウム撤廢當日以來の日銀貸出金回収状態は左の如くである。

日	貸出残高
十月一日	六四五、九四一 <small>千円</small>
同 十五日	五二八、九四一
同 三十日	五八五、八四六
十一月一日	五八五、二八一
同 九日	五〇二、〇二八
同 十日	四九二、三九九

即ちモラトリウム撤廢當日は、大正八年以降の最高レコード六億四千五百萬圓の貸出残を示して以來その回収は遅々としてはかどらなかつた。十一月十日に珍らしく五億圓臺以内にくだつたとはいへ、なほ四億九千二百萬圓をしめし、震災前の例月が月半残高一二億萬圓を示してゐるのに比較してみると非常な相違である。その有力なる原因としては左の三事項を擧示すべきであると思ふ。

(一) 交通運輸郵便電信等の不備が、銀行ことに地方支店關係の貸出金回収を遅々たらしめたのみならず、自ら銀行をして手元準備の豊富をはかるの必要を生ぜしめた

こと。

(二) 銀行が年末大節季決済の資金を供給するために、特に手元の豊富を必要としたること。

(三) 爲替銀行に對する爲替資金その他、在外正貨拂下資金貸出の増加したること。しかしこれ以外にさらに有力なる原因は、

震災後相互の信用が激變して、取引上從來信用または小切手等で取扱つた分までもほとんど全部全国的に現金取引に變更したること

である。當時市場の資金消化力が、前記の理由によつて、おほいに減退してゐたのであるから、これらの諸事情がなかつたならば、現今の資金消化は、本年一月以降八月までの月央平均一二億圓以下の日銀貸出高でまにあふわけであつたが、そのしからざりしゆゑんは、前記の如く、交通不便、銀行側警戒の外に現金取引の激増したためである。しかして諸事業はおこらず、一般の信用程度も向上しない状態であるうへに、

季末決済等の事情があつたからして、現金取引の大勢は急に轉變すべくとも思はれない傾向であつた。

参考(四七)

震災前と大正十二年末全國銀行勘定(單位萬圓)

	預 金		貸 出	
	震災直前	十二年末	震災直前	十二年末
定期	八二九、六五	七五三、四一	證書貸	一五七、一一
當座	三三四、五九	三五〇、八七	手形貸	一、〇二七、三六
特別	二六七、五五	二七九、七六	貸 越	一四〇、六五
通知	二七五、三二	二八〇、五五	コールローン	一四三、四〇
諸預	一三三、九九	一八二、〇八	割 引	七二九、三八
合計	一、八三二、一一	一、八四五、六九	合計	二、一八七、九〇
				二、三五五、七六

五 平 穩 超 歲

不景氣に拘はらず、日銀貸出は非常の額にのぼり、兌換券は我が國未曾有の膨脹をきたした、その一事だけ聞くと年末に至つて、大波瀾でも巻きおこしたかの様に思はれるが、その實は反對でいたつて無事平穩に越年した。それといふのも別に不思議はない。通貨の極端な膨脹には前述したやうな二三の明白な原因があつたので、他にこれとしてとりたて、いふほどの事象はなかつたのである。その證據には、あれほど通貨の膨脹した年末において、コールは翌日物二錢五六厘をとへ、近年しばしばみる三錢突破はつひに實現されなかつたのである。各地の電話として當時の新聞紙上に報ぜられた歳末金融市場の狀況を参考のために左に載録する。

大阪軟化。 歳末の大阪金融界は、豫想以上の平穩に經過し、資金の需給關係のごときは、頗る圓滑であつたが、取引の増加で、コール日歩は引締つて、二十九日には翌日もの二錢八九厘となつたが、同日交換後においては、二錢七厘見當となり、三十一日大節季回収日には、異動の一段落と準備資金の剩餘回収とで、朝來二錢五、

六厘から、交換後は急に二錢二、三厘に軟化した。
横濱平穩。 年末の横濱金融界は、營業資金の需要も比較的少く、銀行の手許も割合に潤澤で、割引歩合は年末關係で、商業手形二錢五厘より二錢七厘、擔保附二錢四厘より二錢五厘、生絲擔保二錢七厘見當と、幾分引締り氣味をみせたが、かへて緩漫平穩に推移した。

神戸繁忙。 神戸の金融は、資金潤澤で、ただ歳末氣分のために繁忙をきはめつゝあるも、大して逼迫の模様も見えず。コール翌日拂は二錢一厘乃至二錢二厘、無條件二錢三厘で前日より一、二厘方昂騰して、ただ大阪の相場に鞘寄せたるに過ぎず、六十日物は依然二錢五厘乃至二錢五厘五毛を唱へてゐた。
名古屋緩慢。 大晦日の名古屋金融市場は二十九日を最高頂とし、漸次緩漫状態となり、資金の移動も少く、コールも翌日物二錢二厘位を唱へながら出合なく、例年になき平穩裡に越年し、新春後も一層緩漫状態を持続すべく觀測せらる。

参考(四八)

大正十二年末東京市中金利(單位錢)

期 間	整日拂		無條件		普通物		商業手形		擔保付	
	最高	最低								
自十二月十七日 至同 二十二日	二、一〇	一九五	二、二五	一九五	二、〇〇	二、〇〇	二、四〇	二、四〇	二、八〇	二、八〇
自同二十四日 至同 三十日	二、六五	二、三五	二、七〇	二、四〇	二、四五	二、四〇	二、四〇	二、八〇	二、八〇	二、八〇
平均	二、三〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、四〇	二、四〇	二、七〇	二、七〇
最高	二、三〇	二、三〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、四〇	二、四〇	二、七〇	二、七〇
最低	二、三〇	二、三〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、四〇	二、四〇	二、七〇	二、七〇
平均	二、三〇	二、三〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、四〇	二、四〇	二、七〇	二、七〇

参考(四九)

大正十二年末大阪市中金利(單位錢)

期 間	月 越		整日拂		無條件		商業手形		一流紡績		擔保付	
	最高	最低										
自十二月十七日 至同 二十二日	二、四五	二、二五	二、六七	二、二五	二、九五	二、九五	二、七〇	二、四〇	二、四〇	二、四〇	二、八〇	二、八〇
平均	二、三〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、四〇	二、四〇	二、四〇	二、四〇	二、七〇	二、七〇
最高	二、三〇	二、三〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、四〇	二、四〇	二、四〇	二、四〇	二、七〇	二、七〇
最低	二、三〇	二、三〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、四〇	二、四〇	二、四〇	二、四〇	二、七〇	二、七〇
平均	二、三〇	二、三〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、二〇	二、四〇	二、四〇	二、四〇	二、四〇	二、七〇	二、七〇

期 間	自同二十四日 至同 三十日		自同 三十一日 至同 三十一日		自同 三十一日 至同 三十一日	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低
自同二十四日 至同 三十日	二、七五	二、五〇	二、八〇	二、四〇	二、九五	二、九五
平均	二、五七	二、四〇	二、四〇	二、四〇	二、四〇	二、四〇
最高	二、七五	二、七五	二、八〇	二、八〇	二、九五	二、九五
最低	二、五〇	二、五〇	二、四〇	二、四〇	二、四〇	二、四〇
平均	二、五七	二、五七	二、四〇	二、四〇	二、四〇	二、四〇

六 正貨減少

正貨即ち金貨の多少は、一國經濟界の基調をなすので、その變動はひとり金融研究者のみでなく、一般國民のよく心得おくべきことである。我が國の正價は、内地即ち日銀の金庫中にあるものと、海外にあるものがある。海外にあるものは、世にいふ在外正貨で、日清戦争後清國の償金を英國で受取つて、これを英蘭銀行に預けたのがそも／＼のはじめで、その後數次にわたつて外國債を募集して、その金を英佛米等のおもなる國の銀行預金にしたり、その公債を買つたりして運用してゐる。内地と海外とにある正貨は、主として政府と日本銀行との所有といふことになつてゐるので、正

貨に關する報告には、いつでも、政府所有のもの内地に幾何、海外に幾何、また日銀所有のもの、内地に幾何、海外に幾何と必らず書いてある。日銀所有のものは兌換券發行の準備にあててある。故に正貨の増減は兌換券増減の直接原因となるので、此の點から見ても、我が國の正貨はどのくらゐあるか。また變轉きはまりなかつた大正十二年中に、正貨がどう變動して居るかといふことを知るのには、興味ある問題であるのみならず、金融觀察上重要なことである。

一月末の計算では、總額十八億二千萬圓であつたが、震災前の八月十五日には十七億八千萬圓、震災後の十一月三十日には十七億二千三百萬圓、年末十二月二十五日には十六億七千萬圓、同三十一日には十六億五千三百萬圓となつた。即ち一月から震災前までは、四千萬圓であつたのが、震災後八月十五日から三十一日までの間に、一億二千七百萬圓を示してゐる。これは主として在外正貨の激減によるものである。在外正貨がかくいちぢるしく減少したのは、十二年中を通じて海外貿易が不振であつたう

へに、震災の影響で輸入超過が激増して總額五億圓以上に及んだため、爲替決済上在外正貨を、爲替資金として拂下げたのに原因するものである。これ等爲替のことは、他日卷を改めて陳述べるところがあらうと思ふ。

参考(五〇)

大正十二年中正貨現在高(單位百萬圓)

大正十二年	總額	所有別		所在別	
		政府	日銀	内地	海外
一月三十一日	一、八二〇	六六〇	一、一六〇	一、二二三	六〇七
二月三十日	一、八〇八	六四九	一、二五九	一、二二二	五九六
三月三十一日	一、八〇三	六四六	一、二五七	一、二〇八	五九五
四月三十日	一、八〇二	六四九	一、二五三	一、二〇六	五九六
五月三十一日	一、七九七	六四七	一、二五〇	一、二〇四	五九三
六月三十日	一、七九三	六三九	一、二五四	一、二〇四	五八九
七月三十一日	一、七八〇	六三三	一、二四八	一、二〇四	五七六

正貨減少

八月十五日	一七八〇	六三三	一、二四八	一、二〇四	五七六
十一月三十日	一、七三三	五八七	一、二三六	一、二二一	五二二
十二月廿五日	一、六七〇	五四三	一、二二七	一、二〇八	四六二

結 び

金融を観察することは、要するに、どのくらゐの通貨が、いかなる場所で、いかに運用されつゝあるかを考査するにほかならないのである。地震のあつた當時、田舎の富豪からかういふ質問をうけたことがある。今度の地震によつて、日銀兌換券の發行が非常に膨脹するやうであるから、田舎も多少は金まわりがよくなるであらうかといふのであつた。これは要領を得たやうなまた得ないやうな質問である。日銀兌換券の膨脹はたしかに通貨の膨脹を意味してゐるから、金融の緩和をものがたつてゐるには相違ないが、しかしこゝに考へなければならぬことは、その金がはたしていかに運用せられてゐるかといふことである。前に述べたやうに、通貨は非常に膨脹したが、

銀行が、萬一に備へるために、その金をにぎつてゐたのでは金が日銀から銀行に藏替をしたにとゞまつて、決して世間一般の金まわりに影響するところはないのである。またたとひ銀行が、その金を世間に出したいと思つたところが、一般が不景氣で、これも事業をおこすものもなく、これを商業資金に投じようとしても、借手がない。さうすると、これまた金まわりに影響するところはないのである。かういふやうに、單に通貨の膨脹や縮少の程度を知つただけでは、金融のいかんを判断することはできないのである。そこで、どうしても通貨の量を知ると同時に、その通貨がどの方面にどのやうに投下使用されてゐるか、即ち主として短期商業資金に使用されてゐるか、長期な事業資本に投下せられてゐるか、はたまた、その使用が活潑であるか不活潑であるかといふことを知るのが金融觀察の眼目である。

社會の進歩とともに複雑になつてゆくすべての社會現象は、直接か間接か、必ず金融に影響を及してゐるのであるから、いよ／＼といふところをつきとめるのは一朝一

夕にできる業ではない。社會の各方面ことに經濟界各方面の事象を仔細に觀察研究しあれやこれやを綜合して、こゝにはじめて大勢に通ずることを得るのである。前數百頁にわたつて説述したのは、大正十二年中における事實を中心として觀察したありのまゝのものであるが、これで金融の觀察は十分であるかといふと、さうではない。このほかに、種々な觀察の方面があることはまうすまでもない。一例をあげると世間に事業計畫として使用する資本はどのくらゐであるか、外國貿易の状態はどうであつてこの方面に使用した金は幾何であるか、したがつて爲替相場はどういふ變動をきたしたか。國家の財政上國費はどのくらゐな程度で用途は主として那邊に存するか、全國營業倉庫中にある品物はどのやうに動いて、どのくらゐの資金を運轉してゐるか、などは金融觀察上必要な事項である。ところが紙數かぎりある本書に依つてこれを説明することができなかつたのは遺憾である。

これ等の事項の全部を網羅するのは、一小冊子の到底なしあたふところではないし

また本書は、叢書の第一編として、これから次へくと財界各方面の事情を説述するつもりであるから、次の機會において、自らこの方面に談の及ぶことがあらうと思ふ故にこゝにはこれを省略して、たゞ金融觀察上の注意を促したいつもりである。

この頃のやうに新聞雜誌その他の刊行物があると、ゐながらにして經濟界はおろか社會萬般のことを知り得るといふ利便があるから、金融上の事項も、必ずしも銀行にゆかなくとも、日々の注意いかんによつてはこのいかなる僻地でも觀察することができるのである。前述した大正十二年中の金融觀察も、主として新聞紙の報道した材料を基礎としたので、二三の新聞を閲讀してゐるものならば、だれにでもできることであつて、決して難事でない。お互に三面記事の二號活字あたりだけを見るのが新聞紙を披閱するゆゑんでないことを承知して、經濟界血液循環の狀況にも注意して、國民生生活の基調をも理解せんことを希望してやまぬ。

大藏省理財局ノ發行セル金融事項参考書中第一款金融ノ題下ニ表記セル事項次ノ如シ。金融觀察事項ノ参考トシテ茲ニ摘記ス

一、通貨

1、紙幣及銀行券流通高表 2、各種貨幣毎年鑄造高表 3、各種貨幣毎年鑄潰高表 4、各種貨幣鑄潰差引残高累計表 5、各種補助貨現在高種類別表 6、小額紙幣發行現在高表 7、日本銀行兌換券發行現在高表 8、朝鮮銀行券發行現在高表 9、臺灣銀行券發行現在高表 10、橫濱正金銀行券發行現在高表（關東州ノ分）（甲金券、乙銀券）

二、金利

1、日本銀行金利表 2、全國金利表 3、東京金利表 4、大阪金利表

三、資金

1、外資輸入現在高表 2、郵便貯金高表 3、租稅期別金額表 4、國債利子仕拂期別金額表 5、外國發行市債及社債利子仕拂期別金額表 6、政府短期證券内地發行並賣行現在高表 7、外國政府公債内地發行高表 8、社債券發行償還並現在高表 9、拂込資本金月別表 10、社債及株式拂込金業別表 11、事業計畫資本高表 12、正貨現在高表

四、銀行

1、全國銀行總括表 2、全國銀行實力表 3、特種銀行表 4、普通銀行表 5、貯蓄銀行表 6、全國銀行預金貸出金高表 7、特種銀行預金貸出金高表 8、普通銀行預金貸出金高表 9、貯蓄銀行預金貸出金高表 10、日本銀行預金貸出金高表 11、日本銀行一般貸出金内譯表（甲、種類別、乙、店別） 12、橫濱正金銀行預金貸出金高表 13、日本興業銀行預金貸出金高表 14、日本勸業銀行預金貸出金高表 15、農工銀行預金貸出金高表 16、北海道拓殖銀行預金貸出金高表 17、朝鮮銀行預金貸出金高表 18、臺灣銀行預金貸出金高表 19、東京組合銀行預金貸出金高表 20、大阪銀行集會所組合銀行預金貸出金高表 21、全國無盡業者表

五、手形

1、手形交換所手形交換高表（甲、東京・大阪、乙、京都・橫濱、丙、神戸・名古屋、丁、廣島・關門、戊、金澤・函館、己、小樽・札幌、庚、臺北・福岡、辛、熊本・旭川、壬、長崎・新潟、癸、基隆・岡山・富山） 2、手形交換所不渡手形表 3、全國交換所組合銀行並代理交換銀行ニ於ケル現金ト手形收納高割合表

金融の見方 畢

財界叢書

第一編

金融
の
見方

複製
許



大正十三年七月七日印刷
大正十三年七月十日發行

定價全壹圓五拾錢

著作者 同交會經濟研究部

右代表者 野田澤軍治

發行者 大葉久吉

印刷者 竹內喜太郎

發行所 關西專賣

東京市日本橋區本町三丁目
振替口座東京二八〇番
大阪府西區阿波橋通四丁目
三番



印刷所

日清印刷株式會社

遠近峰巒宿雪融。
滿江新水泛舟去。

花容柳態已春風
人在翠烟紅霧中。

題自畫春景山水圖

鶴峰

法學博士 平沼淑郎 校閱
日本銀行員 野田澤軍 治著

財界用語辭書

布裝全一冊
定價金參圓
送料金拾貳錢

本書は現に我が財界中樞の活動舞臺にある、著者が獨特の頭腦と不斷の努力とにより編纂せるものにして、その價值は今更説明の要なし。加ふるに篤學にして人格者たるの聞え高き、平沼淑郎博士の嚴密なる校閱は本書の威嚴としてほころに足るものなり。本書には一般商業、銀行、保險、交通運輸、取引所、倉庫、税關、貿易、財政、經濟簿記其他産業關係法規、郵便電信等汎く財界に使用せらるゝ用語二千ををさめ、これに簡明なる解釋をほどこし、英、獨、佛の原語を加へたれば、財界の人士は勿論複雑繁瑣なる經濟界に立てる一般國民の必携品として、敢へて推奨するものなり。

法學博士 平沼淑郎 監修

同交會經濟研究部編述

財界叢書

第貳編

銀行の見方

一名 銀行良否の甄別法

定價金壹圓五拾錢
郵送料金 八 錢

銀行の良否を甄別することは目下の急務なり。本書は銀行の實際を捕へ細大漏すところなく而も通俗的に之を説けり。

目次

- (一) 銀行職責上よりの見方
- (二) 資金の源は何處か
- (三) 資金はかく運用せりや
- (四) 營業報告の見方
- (五) 株式の時價は何によりて定まるか
- (六) 暖簾の大小
- (七) 經營方針は果してかくの如きか
- (八) 同業者間との連絡は如何
- (九) 銀行検査眼よりの見方
- (一〇) 重役及使用人の見方
- (一一) 觀察上の注意三項

法學博士 津村秀松 著

布裝全二冊

補訂 國民經濟學原論

上卷定價金四圓八十錢
下卷定價金六圓八十錢
送料各金拾八錢

東京朝日新聞の紹介に曰く「能く北歐碩儒の學說を咀嚼し、著者一己の見によりて組織編述を試みたる所頗る其眞摯努力倦まざるを喜ぶ。國民經濟の原理を説ける唯一の好著也」云々と以て本書の價值如何を知るべし。本書出版以來、世界絶大の好評を博し、重版十數次、曩に訂正増補を加へたるが、著者研鑽の進むに従ひ、從來の著に慊焉たるものと、時勢の變化とは更に改訂を加へて世に問はる。幸に愛讀を賜へ。

商學士 飯島幡司 譯

しやるる 正修 經濟學原論

布裝全一冊
定價金六圓五拾錢
送料金貳拾四錢

佛國のぢいと教授の經濟學原論は説明に巧に含蓄の豊なる點に於て英のマーシャル獨のシエモラー兩氏の長所を兼ね、殊に措辭の巧妙なるは戯曲を讀むの感ありとさへ稱せらる。飯島教授の譯亦頗る流麗暢達名玉爲に一段の光彩を添ふるの概あり。出版以來好評噴々、斯學研鑽者机上必備の寶典として重版數次に及び今回更に修正を加へて發行せらる。速に一本備付を乞ふ。

大阪高等商業學校講師 小林 綠 著

實踐 國際爲替 (改訂版)

布裝全壹冊
定價金六圓五拾錢
送料金貳拾四錢

本著者は東京高商卒業後、横濱正金銀行及外國銀行にありて、外國爲替事務に従ふこと多年、傍ら教鞭を執つて國際爲替に關して講説すること久し。本書は即ち著者が實驗を叙説し、苟も外國爲替に關する實務に至りては細大漏すなく微を窮め、支を圍きて餘す所なし、されば斯業に直接若しくは間接に關係あるの人士は勿論、斯業研究者の一讀を要する良書なり。

日本銀行支店長 商學士 水野重也 著

改訂 外國爲替

布裝全壹冊
定價金參圓
送料金拾貳錢

歐洲大戰は端なくも我對外貿易をして意外の好況に向はしめ、遂に多年國際貸借上の債務國たる我國は一變して債權國となり、今や對外放資の聲盛なるに至れり。されば我對外金融關係は是れより愈々滋からんとするに當り外國爲替の研究は益痛切を感ぜずんばならず、著者が高遠なる理論を經とし、實際的事實を緯として公にしたる本書は此時運に際會して、茲に大改訂を加へ、斯業關係者の座右に提供す。辛に一閱を俟つ。

東京寶文館發行書目

慶應義塾大學教授 堀江歸一著
法學博士

改訂 增補 財政學

定價 七圓五十錢
送料 二十四錢

本書發刊せられて以來十餘年版を重ねること十數次其の間數回の訂正を経たるが、今回また全編に互る改訂を受け殆んど新しき體裁の下に世に出でたり。

歐洲戰時並に戰後に於て財政學の學說、財政の立法、實際上の政策に起れる幾多の變革は盡く本書に網羅せられ、殊に諸外國の實際を參酌して我國財政制度を批判し又最新の學說に基きて、我國財政政策の改新せざる可らざることを編述したる邊は本書の特色にして他の追隨を許さざるところ。

斯學研究者は勿論實業家及び學生諸子必讀の良書なり。

東京寶文館發行書目

法學博士 田中穗積序
中澤商事會社東京本店 輸入部主任 栗原一平著

第六版 外國貿易實踐

外國貿易研究者斯業實務家の爲め散て最新最良絶體唯一の權威たる本書を提供す

布裝菊版全壹册
五百頁折込表四拾枚
定價金五圓五拾錢
送料金拾八錢

本書は外國貿易に造詣深き著者が大戰以來一新されたる我外國貿易を實踐的方面より組織的に研究したるものにして、直輸出入貿易に肝要なる一切の事項を網羅す。就中電信暗號、信用狀、荷爲替、船荷證券、約定書、取引の開始、爲替相場、註文、貿易用語術語及びサーキュラー等は叙述至て詳密加之インボイス、ブライスリスト、ビルオブレディング、マーケットレポート及びインデント等大小四十有餘枚の折込表は最新の貿易書式にかゝるを以て、一旦本書を繙かば身親しく外國貿易に鞅掌するの感ありしむ從つて貿易商には最新の事務指南たるべく、貿易研究者には無二の師友たるべし今や我が對外貿易は空前の危機に際す。其歸趨を慮り今後大に爲すあらんとする實業家並に實業青年者は須らく來つて本書に満足を求めざるべからず。

127
37

終

